北海道ケアラー支援条例関連事業

(R4年度)^L

目的

全てのケアラー・ヤングケアラーとその家族等が孤立することなく、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、ケアラーに関する認知度を高め、支援を必要とする方を早期に発見し、一人ひとりの事情に合った支援へつなげることができるよう、本条例に基づくケアラー支援を推進する。

普 及 啓 発

啓発資材の作成

ポスター、リーフレット等の配付 (6,985千円)

シンポジウムの開催

認知度向上のためのシンポジウム開催 (869千円)

多様な媒体による広報

道のウェブサイト、ツイッター 包括連携協定による企業の協力

相談支援体制

関係機関職員向け研修

ケアラーの相談に応じる人材の育成 ※振興局ごと (11,471千円)

児童福祉関係職員研修

普及啓発や早期発見を目的とした研修 (1,342千円)

ヤングケアラーコーディネータ配置

適切な支援に繋ぐための連携を促進 (8,121千円)

SC・SSW派遣の重点化

支援が必要な生徒の在籍校に派遣 (6,306千円)

地域でくり

市町村へのアドバイザー派遣

地域のケアラー支援体制の構築 (2,643千円)

オンラインサロンの開設

ヤングケアラー同士の悩み相談 (6,241千円)

小・大学生の実態調査

実態調査の拡充(中高生はR3実施) (1,597千円)

連絡協議会の設置

セミナーや協議等による連携体制構築 (224千円)